

平成29年第1回笠松町議会定例会会議録（第3号）

平成29年3月15日笠松町議会定例会が笠松町役場議事堂に招集された。

1. 本定例会の応招議員及び不応招議員は、次のとおりである。

応招議員

| | | |
|-------|-----|---------|
| 議 長 | 7番 | 岡 田 文 雄 |
| 副 議 長 | 2番 | 古 田 聖 人 |
| 議 員 | 1番 | 竹 中 光 重 |
| 〃 | 3番 | 尾 関 俊 治 |
| 〃 | 4番 | 川 島 功 士 |
| 〃 | 5番 | 田 島 清 美 |
| 〃 | 6番 | 伏 屋 隆 男 |
| 〃 | 8番 | 安 田 敏 雄 |
| 〃 | 9番 | 船 橋 義 明 |
| 〃 | 10番 | 長 野 恒 美 |

不応招議員

な し

1. 本日の出席及び欠席議員は、次のとおりである。

出席議員

応招議員に同じ

欠席議員

な し

1. 地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者は、次のとおりである。

| | |
|----------|---------|
| 町 長 | 広 江 正 明 |
| 副 町 長 | 川 部 時 文 |
| 監 査 委 員 | 小 林 正 明 |
| 総 務 部 長 | 岩 越 誠 |
| 企画環境経済部長 | 村 井 隆 文 |
| 住民福祉部長 | 服 部 敦 美 |

| | |
|----------------|-------|
| 建設水道部長 | 那波哲也 |
| 教育文化部長 | 田中幸治 |
| 会計管理者 兼会計課長 | 浅野薫夫 |
| 企画課長 | 堀仁志 |
| 環境経済課長 | 平岩敬康 |
| 福祉子ども課長 | 森宏子 |
| 健康介護課長 | 今枝貴子 |
| 建設課長 | 佐々木正道 |
| 水道課長 | 田島茂樹 |
| 教育文化課長 | 天野富三 |
| 郡教委学校教育課長 | 森透 |
| 総務課主幹 | 後藤英司 |

1. 本日の書記は、次のとおりである。

| | |
|--------|------|
| 議会事務局長 | 田島直樹 |
| 書記 | 朝日純子 |
| 主任 | 大堀正貴 |
| 主任技師 | 青野浩之 |

1. 議事日程（第3号）

平成29年3月15日（水曜日） 午前10時開議

- 日程第1 第11号議案 笠松町介護保険条例の一部を改正する条例について
- 日程第2 第12号議案 羽島郡二町教育委員会共同設置規約の変更に関する協議について
- 日程第3 第13号議案 平成28年度笠松町一般会計補正予算（第7号）について
- 日程第4 第14号議案 平成28年度笠松町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について
- 日程第5 第15号議案 平成28年度笠松町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について
- 日程第6 第16号議案 平成28年度笠松町介護保険特別会計補正予算（第4号）について
- 日程第7 第17号議案 平成28年度笠松町下水道事業特別会計補正予算（第3号）について
- 日程第8 第18号議案 平成29年度笠松町一般会計予算について
- 日程第9 第19号議案 平成29年度笠松町国民健康保険特別会計予算について

- 日程第10 第20号議案 平成29年度笠松町後期高齢者医療特別会計予算について
- 日程第11 第21号議案 平成29年度笠松町介護保険特別会計予算について
- 日程第12 第22号議案 平成29年度笠松町下水道事業特別会計予算について
- 日程第13 第23号議案 平成29年度笠松町水道事業会計予算について
- 日程第14 第1号請願 農業者戸別所得補償制度の復活をもとめる請願

○議長（岡田文雄君） ただいまの出席議員は10名で定足数に達しております。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付したとおり定めました。

日程第1 第11号議案から日程第13 第23号議案まで並びに日程第14 第1号請願について

○議長（岡田文雄君） 日程第1、第11号議案から日程第13、第23号議案までの13議案、並びに日程第14、第1号請願を一括して議題といたします。

これより総括質疑を行います。

通告順により順次質疑を許します。

10番 長野恒美議員。

○10番（長野恒美君） おはようございます。

議長さんのお許しを得ましたので、総括質疑をさせていただきます。

町長さんの提案説明で、経済情勢について、雇用、所得改善で穏やかな回復基調にあると経済状況を位置づけられましたが、住民の多くはその実感にはほど遠いものではないかと思えます。それは、総務省の労働力調査によれば、2012年から15年までの3年間で正規労働者が36万人減り、非正規労働者が167万人ふえており、この状況が改善されていないからです。私は、8時間働けば普通に暮らせる社会の実現をみんなで進めていくことが、財政の上でもこの観点が大切だと思っています。

さて、扶助費の増加、公共施設の老朽化対策、町債の残高がピークを迎え、財政の硬直化の進行が懸念される見込みとありますが、今年度末の町債の合計額は71億9,461万4,000円となっていますが、今後どのようになるのか説明をお願いします。そして、将来の財政状況についてはどのようになると考えられるのかお尋ねします。

2つ目に、公共施設の老朽化については、対応のための計画が要ると思いますが、どのように考えておられるのかお尋ねします。そして、課題だと思いますが、図書館の建設や文化センターの建設について、どのように考えられているのかお尋ねします。

3つ目に、当町の企業数は590社で、そのうち、461社が資本金1,000万円以下、従業員50人以下の企業とお聞きしました。個人事業者も含まれると思いますが、お菓子屋さんたちが志古羅んや蹄鉄クッキーの製造や販売でお元気のように見えます。他の企業についても、業種ごとに活発化できる取り組みを仕掛けられないのでしょうか、お尋ねします。

4つ目に、安心・安全に住み続けられる町にすることについてですが、熊本のような震災が起きればひとたまりもないと考えます。防災の意識を高め、備えについて促す努力についての

平成29年度の計画をお尋ねします。また、高齢化が進む中で、高齢者を対象にした避難訓練の機会をつくることはどうでしょうか。その点についてもお尋ねします。

そして、高齢者は、介護保険のお世話になることがふえていきますが、要支援1・2が介護保険から外され、地域包括支援センターを中心に、地域の見守りに移行したり、要介護1・2は施設入所から外され、その上に利用料が2割負担になろうとしています。地域包括支援センターの現状と介護保険制度の運用について、どのように考えられているのかお尋ねします。

以上、よろしくお願いいたします。

○議長（岡田文雄君） 10番 長野恒美議員の質問に対する答弁を求めます。

広江町長。

○町長（広江正明君） それでは、長野議員さんからの質問にお答えさせていただきます。

まず、第1点目の町の将来の財政状況についてはどのようなになるのかというお尋ねであります。将来の財政見通しについては、御承知のように、法人税率の引き下げによって、いわゆる法人税収の大幅な増加というのは見込めない状況であり、消費税の税率の引き上げが延期された中で、社会保障の施策に充てる地方消費税交付金の増収が先送りになりました。

一方、歳出面につきましては、少子・高齢化に伴う社会保障関係経費のさらなる増加に加えて、今進めております雨水貯留施設の整備や給食センターの建設や、さらには公共施設の老朽化対策などに係る財政需要などを考えますと、今後もさらに厳しい財政状況であると考えます。この平成29年度の一般会計予算は、基金を約4億7,000万円繰り入れて、經常事業にも充当させていただき予算措置をさせていただきました。基金は、この平成29年度末には約12億7,900万円の残高見込みとなります。

また、町債の残高見込みの71億9,461万4,000円の内訳については、地方交付税の財源不足を補う臨時財政対策債が半分以上を占めており、残りが近年の大型事業等に係る普通債であります。これらに伴う償還額が5年後にピークを迎える状況であります。毎年9月議会定例会で、議員の皆さんに御報告させていただいております健全化判断比率の4指標の中で、将来的に支出することが見込まれる負担額から、将来負担額に充当できる財源を控除した残金が標準財政規模に占める割合を示す将来負担比率というのを見てみますと、早期健全化基準が350%であるものの、笠松町は平成27年度89.7%であり、これは岐阜県内で2年連続でワーストワンでありました。

こうした状況を踏まえて、財政基盤を確固たるものにするためには、従来からの徹底した行財政改革の継続によって歳出抑制を図るとともに、歳入確保の施策を展開していく必要があります。そのためにも、教育環境の整備を初め、安心して暮らせる福祉施策の充実などによって町の魅力を高め、あらゆる世代が住みたくなるよう積極的に笠松町をPRし、定住人口の増加を図り、税収増につなげていきたいと考えております。

また、事業実施に当たっては、基金の活用に加え、将来負担を見据えた上で、交付税措置がある有利な町債を厳選するなど、適切な財源の確保に努めるとともに、民間活力を活用するなどの実施手法も検討しながら進めてまいります。それでも、なお厳しい財政状況にあることには変わりありませんので、真に必要な事業を見きわめて、この厳しい財政状況を乗り越えてまいりたいと考えております。

2つ目に、公共施設の老朽化の課題や図書館や文化会館についての御質問であります。昨年度から計画策定を進めております笠松町公共施設等総合管理計画というのは、大きな課題となっている公共施設の老朽化や厳しい財政状況が続く中、長期的な視点を持って公共施設等の更新や統廃合、そして長寿命化などを計画的に行うことによって財政負担の軽減や平準化を図って、公共施設等の適切な配置を実現するために策定をするものであります。この計画期間は平成29年度から40年間と定めて、その期間中に公共建築物の保有量を約25%削減する目標を設定いたします。

その計画の中で、先日、議会の全員協議会でも御説明させていただきましたが、公共建築物を9類型に分類をして、基本的な方針を定めております。

その中の図書館につきましては、社会教育系施設に分類をされ、地域コミュニティーの拠点施設として重要な役割を担う公共建築物であり、その機能の充実や老朽度、そして町民ニーズ、利用状況等を踏まえて、多機能化も検討していく方針であります。

なお、町民アンケートの中でも、現図書室は規模が小さく、蔵書も少ないという意見があり、機能の充実を図るべき施設との回答をいただいております。

また、文化センターにつきましては、文化系施設に分類をされ、町民ニーズ等を踏まえて、適切な維持管理、改修を行い、その機能の維持に努めて長寿命化を図ることを基本として、多機能化を考慮した公共建築物の更新を検討していく方針であります。今後は、今年度策定が完了する公共施設等総合管理計画に基づいて、個別施設ごとの具体的な対応方針を定める個別施設計画を策定していくこととなりますので、この計画の中で具体的に検討をしていくこととなります。当然、その際には、議員の皆さんからも御意見等をお伺いし、進めていきたいと考えております。

次に、地域産業の活性化について、業種ごとに活性化できる取り組みが仕掛けられないかという御質問であります。本町の商工業の振興は、商工会との連携を図りながら活性化に取り組んでおります。平成27年度には、商工会により、サービス業や小売業に対し、新規顧客獲得に有効な手法を学ぶため、中小企業診断士などによる専門家相談会の実施や、あるいは製造業、卸売業には経営計画の策定などを研究する講義を税理士などの専門家を招いて開催をしております。さらに、特に小売業に有効なインターネット販売を促進するため、IT関連情報の提供や支援も実施をしているところであります。

業種別に講演会や視察研修などを実施しており、建設部会で5回、そして繊維部会で6回、工業部会で6回、小売業界で4回、飲食部会で5回、金融サービス部会で6回、それぞれ開催しております。来年度からは、商工会において策定中の経営発達支援計画に基づいて、事業者ごとの販売する商品やサービス、そして従業員の経営資源の内容や需要の動向、各種調査を活用した情報を分析して、その事業者にあった事業計画を立て、目標を達成できるよう持続的に支援を取り入れていくものであります。

その中で、テストマーケティング機会の提供や、あるいは展示会の開催、または参加を進めてまいります。例えば、ふらっと笠松について、商品やサービスのPRや販売に加えて、さまざまな顧客層との接点を持つことができるという場を活用したテストマーケティングの場として捉え、試作品や検討中のサービスの確認の場として活用することを事業者や関係機関と検討してまいります。

また、岐阜県が開設し、県産品を常時販売・展示し、また情報発信拠点でもあるTHE GIFTS SHOPでの小売業や製造業、そして建設業などによる幅広い出店についても研究をしてまいります。

いずれにいたしましても、商工会を初めとした各種団体と協調をし、中学生、高校生など、新しい若い発想を取り入れて、産官学連携を進めながら、地域産業の活性化を進めていきたいと考えております。

次に、安全・安心に住み続けられる町の中で、災害の備えを促す平成29年度の計画についての御質問であります。

災害時に備えた平成29年度の計画については、まず今年度、デジタル化及び増設を実施しました防災行政無線の屋外子局の有効活用を予定しております。この屋外子局は、町災害対策本部との1対1のダイレクト通信が可能であり、子局単体でも、そのエリアでのスピーカー放送ができることから、災害発生時には、単位自主防災会が町内住民への情報伝達などにも使用することができます。こうしたことから、各自主防災会へ操作箱の鍵を貸与し、災害時に備えて自主防災訓練の場で活用いただくことを計画しております。

また、災害発生時の避難所における避難者の安否確認手段としての特設公衆電話の配置を計画していますが、平成29年度にNTT西日本の負担で、町内主要施設の14カ所にモジュラーボックスを設置いただける予定となっております。

次に、引き続き、笠松町自主防災会防災備品整備事業補助金を自主防災会に活用いただけるよう、自主防災会へ周知を行うことで、各自主防災会での防災備品等の普及に努めてまいります。また、熊本地震などの教訓から、平成28年度より、住民主導による円滑な避難所の設営、運営を意識した簡易トイレやテントの設営、発電機の稼働などの防災資機材を使った訓練や炊き出し訓練を実施しており、引き続き、単位自主防災会の防災力の強化に努めてまいります。

一方、町民の皆様それぞれの防災意識の向上に関しましては、浸水想定区域の見直しに係る検証によって、よりの確な情報発信に努めるほか、避難準備情報から避難準備・高齢者等避難開始への名称変更など、よりわかりやすい防災情報の発信に心がけ、継続して広報やチラシ、あるいは防災訓練時、そして防災講演会など、あらゆる媒体、あらゆる機会を通して、防災意識の高揚を図っていきたいと考えております。

次に、高齢者の方を対象とした避難訓練の機会をつくることについての御質問であります。平成28年度に実施した自主防災訓練の実施結果としては、全体の参加者が3,228人と、これは平成27年度の2,995人を上回りましたが、世帯数から見た参加率というのは、43%とまだまだ参加者数そのものが少なく、特に若い世代や小・中・高校生の参加をふやすべきという意見が多くありましたが、長野議員の御指摘のように、高齢者や支援を必要とする方々の訓練参加や安否確認についても課題となってまいりました。

災害時においては、支援を必要とする高齢者だけではなく、支援する側になる若い世帯の協力が必要であり、地域全体で助け合うことが重要であります。そのためには、避難所である小・中学校をよく知る子供たちの力も必要になると考えており、高齢者だけではなく、さまざまな世代が一緒になった訓練をすることが地域防災力の向上につながるものと考えております。今後は、子ども会や老人会などへの訓練参加を呼びかけ、自主防災会へ提案していくなど、協働での防災知識、意識の高揚を図り、防災対策の強化へつなげていきたいと考えております。

そして最後に、地域包括支援センターの現状と介護保険制度の運用についての御質問であります。

現在、地域包括支援センターの職員は、条例で定められているセンター職員の人数に加えて、認知症の方や家族の相談、または専門機関の総合支援、相談を担当する認知症地域支援推進員を配置して、高齢者の総合相談体制を整えております。

また、地域包括ケア会議を随時開催し、地域資源や不足するサービスの提案を行ったり、町と一体となって在宅介護・医療連携推進事業や介護予防・日常生活支援総合事業、認知症ケア体制の整備など、地域包括ケアシステムの構築に向けて取り組んでいただいております。

次に、介護保険制度の運用についてであります。町では、第6期介護保険事業計画に基づき介護保険事業を進めており、平成29年度からは新たに介護予防・日常生活支援総合事業を実施いたします。この事業は、今まで予防給付で行っていた要支援1・2の方の訪問介護と通所介護を地域の実情に応じた取り組みができる地域支援事業に移行するもので、担い手として、シルバー人材センターや地域のボランティアなど、多様な主体によるサービスを促進し、地域全体が元気になる取り組みであります。

また、従来からの介護予防の取り組みに加えて、理学療法士によるリハビリ教室を実施し、より一層介護予防を強化してまいります。今後も地域包括支援センターとともに、要介護状態

となっても住みなれた地域で自分らしい暮らしが続けられるよう、みんなで支え合う地域包括ケアシステムの構築と、そして持続可能な介護保険制度の運営を図っていきたいと考えております。

[10番議員挙手]

○議長（岡田文雄君） 長野恒美議員。

○10番（長野恒美君） 御丁寧な説明ありがとうございました。

まず、将来の財政状況ですが、平成29年度に当たって、法人税率が国によって引き下げられて収入が少なくなっていますが、今回の措置で、平成29年度の法人税収の減収はどれくらいになるのかお尋ねします。

○議長（岡田文雄君） 岩越総務部長。

○総務部長（岩越 誠君） お答えします。

予算対比ですけど、1,520万円の減額となります。

[10番議員挙手]

○議長（岡田文雄君） 長野恒美議員。

○10番（長野恒美君） ありがとうございました。

次に、消費税を社会保障に使うという形の国の方向ですけれど、消費税そのものが弱い者いじめで、一番収入のとれない人たちに大きな負担を、税率を上げるたびにになっていくわけですし、こうした社会保障を消費税に求めるということ自体おかしいと思いますが、その点は、町長はどのように考えられますか。

○議長（岡田文雄君） 広江町長。

○町長（広江正明君） そういうお考えがあることは前から承知していますが、やはり国も税と社会保障の一体改革の中で、社会保障体制の整備をきちっとしていくことを目指してやっておりますので、何よりも財源をきちっとつくった中での体制づくりをして、やはり社会保障が充実していく国であり、地域であり、安心して住んでいただける町にするために、私はそういう体制づくりや、あるいは消費税に関しては、体制を早くつくって社会保障体制を整えたいという考えでおります。

[10番議員挙手]

○議長（岡田文雄君） 長野恒美議員。

○10番（長野恒美君） 消費税頼みではなく、本当に国が責任を持って、日本人たちの命を守っていくという前提に立つ方向に変えていくための努力は必要だと思っておりますが、見解の違いもありますので、それまでにいたします。次に、町長が言われますように、教育の分野や福祉の分野の充実で、笠松町を運営していきたいというお気持ちは本当に大事だと思いますし、そのようにして、今回の予算の中でも随分教育分野の経費などもたくさん使われていると

と思いますが、町費で負担をしていかなければならない先生の足りない分をもっと私は国のほうに要求していかないと、私たちの望む教育の充実や福祉の充実になかなかつなげていけないのではないかと思います。そういうための御意見を県や国に上げていくということについては、どのように考えられるのか、お尋ねします。

○議長（岡田文雄君） 広江町長。

○町長（広江正明君） 本場に適切な財源確保をしながらやっていかなきゃならないことと、先ほども申し上げましたように、当然、国の支援や県なり私どもも、国としては交付税措置がある有利ないろんなことも勉強しながら、どんどん取り入れていくことも大事でありますから、そういうことをぜひ研究をし、厳選をしながら、少しでも財政負担が少なくて済むように、しかも目的である教育や福祉が融通できる体制づくりができるように、知恵を絞って一生懸命努力をしていきたいと思っています。

〔10番議員挙手〕

○議長（岡田文雄君） 長野議員。

○10番（長野恒美君） 次に、公共施設の関係ですが、総合管理計画で平成29年度、今年度から40年間の目標や計画をしていくというお話ですが、この管理計画について、私たちも深く勉強をしていかないといけないし、それなりの意見や理解を深めていく必要があると思いますが、単純な説明だけではなくて、本当に議員としてこのための時間を割いた勉強会のようなものが必要ではないかと思いますが、平成29年度のどこかで、この管理計画全体、そして40年後までを見渡せるような勉強会の機会をおつくりいただきたいと思いますが、町長のお考えをお尋ねします。

○議長（岡田文雄君） 広江町長。

○町長（広江正明君） この施設の総合管理計画を公共施設等総合管理計画策定委員会の皆さんに諮問させていただいて、先般、答申をいただきました。いろんな細かい字句等をもう一回整理して、今年度中に仕上げ、また皆さんにお知らせをしますが、当然、全体の管理計画というのは、40年後を見据えて、今の施設の更新も統廃合も含めた大きな流れで包んでいただいています。当然人口も減少の中で、今のままの施設でいいのか、あるいはこの地域の中でどう統廃合してそれをやっていくのかという大くりでの議論や考え方を示していただきました。全体的に今の施設を、数字でいえば25%減らして、統廃合や更新をすることが財政的にも将来のこの地域としても必要ではないかという提言であります。

当然、今申し上げたように、個別の計画についてはこれから一つ一つやっていかなきゃなりませんので、そのときには議員の皆さんや住民の皆さんと議論をしながら、将来を見据えて考える必要があります。現在使ってみえる方や利用してみえる方は、既得権という考え方で物を言えば、こういう計画というのは成り立ちませんので、そういうことも含めて、全てそういう

土俵の中で個別計画を立てていきたい。当然議員の皆さんとは議論をし、住民の皆さんの理解をいただいてやることでありますから、この計画自身はもう一つ細かくお知らせをして、議員懇談会という場でもいいですので、時間をとっていただいて詳しくやれば、より一層御理解いただけるんじゃないかと思っています。

〔10番議員挙手〕

○議長（岡田文雄君） 長野議員。

○10番（長野恒美君） この計画については、当然笠松町だけを見詰めていてはだめだと思わんですよね。近隣の関係やどのように近隣がなっていくだろうという見通しも大事ではないかと思うし、やはりめどがつかましたら一度勉強会をお願いしたいと思います。

それでは次に、図書館と文化センターは、私たちも強い思いでおりますけれども、実際には、岐阜市に素晴らしい図書館ができていたり、それから橋を渡れば一宮市の方向にも利用できる立派な図書館があったり、羽島市にもあったりしておりますので、例えばどこの自治体も基本的に文化会館など、図書館はともあれ、建設された中で赤字運営に随分困っていらっしゃるという状況もお聞きしておりますので、このあたりをつくっていくについては、本当に必要なのか、それとも広域で考えていけるものなのか、そのあたりまで含めて私たちも納得していけるような状況が欲しいということを思います。

先日、松枝小学校の6年生の方との懇談をしたときに、笠松町に図書館がない、文化会館がないというのも、要望というか、どうしますかという意見が入っておりました。そうか、子供たちもこんなふうを考えているのかと思いましたが、私もこの願いはおろそかにしてはならないのだなというふうに思っておりました。どうぞよろしく願いいたします。

特に、大きな社会の流れのようものも、私たちとしては敏感につかんでいかなければならないと思いますし、そういう中で、笠松町をどう生き生きさせていくか、将来の展望を持っていくということで、私も一緒に頑張っていきたいと思っております。

それでは3つ目に、当町の企業数ですが590社、また今年度でいえば起業された方もあり、減っているという状況ではないというふうにお聞きしましたが、全体の企業の流れはどうなんでしょうか。店を閉じられたり、特にこのごろでいえば斗倫広さんとか、吹原さんとかという形で、食べ物屋さんが減ってきていたりしておりますが、全体の動きをどのように捉えられているのかお尋ねします。

○議長（岡田文雄君） 岩越総務部長。

○総務部長（岩越 誠君） 非常に難しい状況で、把握がしづらいということで、税情報ということで、法人登録をしてある事業所について、過去の数字をちょっと述べさせていただきます。平成25年度が580社、26年度が584社、27年度が590社で、28年度は592社の見込みです。

〔10番議員挙手〕

○議長（岡田文雄君） 長野議員。

○10番（長野恒美君） ありがとうございます。

いろいろ業種ごとに分かれた研修など、回数はお聞きしましたけど、実際に参加の状況はどうですか。お聞きされていますか。

○議長（岡田文雄君） 村井企画環境経済部長。

○企画環境経済部長（村井隆文君） お答えをいたします。

個々の部会ごとの開催の参加状況については、申しわけございません。そこまでは把握をいたしておりません。

[10番議員挙手]

○議長（岡田文雄君） 長野議員。

○10番（長野恒美君） 参加されてこそ、次の話にもなると思いますし、そうした業種ごとが話し合わなければ、新しい方向もいろいろ取り組まれても伝わっていかないことになるのではないかと思うのですが。商工会の会員数はずっと維持されているのでしょうか。

○議長（岡田文雄君） 村井企画環境経済部長。

○企画環境経済部長（村井隆文君） お答えをいたします。

手元のデータの平成27年度末のデータでございますが、商工会の会員数が649になっております。こちらは、前年度、26年度末との比較でいきますと、5会員減少しているというような状況になっております。

[10番議員挙手]

○議長（岡田文雄君） 長野議員。

○10番（長野恒美君） 今回の一般質問の中でも、笠松を活発化するためのいろんな提案や情報やお話があったと思いますが、私はこの商工会の皆さんが本当に商工会に入っていてよかった、またはそれによって何か得られるものがある、そういうような方向になっていくための努力が必要だと思いますので、ぜひその辺を商工会と連携しながら考えてみていただきたいと思います。どうぞよろしくをお願いします。

次に、安心・安全に住み続けられるという点で、防災行政無線の伝え方というか、中学生の方が参加してくださっていろいろありますけれども、もう一つ、例えばいろんな事業がありますが、いついつありますとかですけど、当日、例えばリバーサイドカーニバルを何時からやりますので、皆さん参加しましょうとか、もっと積極的に呼びかけていけるような内容が拡充されていかないかと思えます。議会についても、何日から何日あります、昨日の朝は再開しますという連絡だけでしたけれど、もう少し中身を伝えていけるようなものにならないかなということを思いますが、この点はどうでしょうか。

○議長（岡田文雄君） 村井企画環境経済部長。

○企画環境経済部長（村井隆文君） お答えをさせていただきます。

主に、防災行政無線ということで、主たる設置目的がそういった部分でございます。そういった中で、1日3回行政情報についても、住民の皆様にお知らせをさせていただいておるところでございますが、議員さん御要望のもっときめ細かな、タイムリーにというようなことですけれども、そういった部分を十分住民の皆さんに思いが伝わるような放送、ただ広報ではないので、一方的にがんがん流し続けるということはできませんけれども、そういったルールといいますか規定の中で、よりタイミングよく効率的に皆さんにお知らせできるように努めてまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

〔10番議員挙手〕

○議長（岡田文雄君） 長野議員。

○10番（長野恒美君） 一応、防災行政無線という一つの縛りがあって、広報の全てを利用するという方向ではどこかに縛りがあるんですか。または、そうした内容について検討されるのは年度初めか、一月に1回か、どんなふうな体制でやっていらっしゃるんですか。

○議長（岡田文雄君） 村井企画環境経済部長。

○企画環境経済部長（村井隆文君） お答えをさせていただきます。

防災行政無線ということで、基本的には防災系の情報ですとか、あと特に最近ですと、羽島署からの御依頼に基づいて人命にかかわるような情報、そういった部分を主に流させていただいておるんですけど、そういった中で、行政情報ということで、主に町の行政情報を流させていただいております。流すメニューといいますか項目につきましては、広報紙などと同様でございますが、毎月、翌々月ぐらいの重要案内というか放送案内を各課のほうから提出を求めまして、その中で、開催日時ですとか時間帯等を考慮した上で、1カ月単位で放送の内容について検討を庁内でいたして放送させていただいているといったような現状でございます。

〔10番議員挙手〕

○議長（岡田文雄君） 長野議員。

○10番（長野恒美君） たしか、少年の主張大会に入賞された方など、結構皆さん聞いていらしたようですが、少しでも皆さんに楽しんで、単純にいつものことをやっておるなじゃなくて、もう少し楽しみになるような、お誘いができるような形をお願いしたいと思います。

それでは次に、高齢者の関係ですが、特に地域包括支援センターの役割というのが大変重要になってくると思いますが、中学校区に1つ以上ですか、笠松町は社会福祉協議会の中の包括支援センターと、そのほかに病院ごとにあるんですか。地域包括支援センターは、笠松町の町民としては、社会福祉協議会の地域包括支援センターを通して暮らしがつくられていくということだと思っていますか。

○議長（岡田文雄君） 服部住民福祉部長。

○住民福祉部長（服部敦美君） お答えします。

地域包括支援センターは、今議員さんが言われましたように、中学校区に1つということで、今社会福祉協議会のほうに委託をしております。過去に、この地域包括支援センターができる前、在宅支援センターというものがあつたときには、それぞれ3地域、各病院のほうにも委託しておりましたが、今は1つです。

〔10番議員挙手〕

○議長（岡田文雄君） 長野議員。

○10番（長野恒美君） 本当に大切なセンターになると思いますが、今現在の地域包括支援センターの陣容はどのようになっていますか、さっき町長さんの説明では1人増員されるという中身だったように思いますが、どのようになっているかお尋ねします。

○議長（岡田文雄君） 服部住民福祉部長。

○住民福祉部長（服部敦美君） お答えします。

今現在、地域包括支援センターの職員ですが、主任ケアマネジャーが1人、保健師が1人、社会福祉士が3名おります。先ほど、町長が申しました認知症支援推進員というものは、その中の社会福祉士が兼務で兼ねております。以上です。

〔10番議員挙手〕

○議長（岡田文雄君） 長野恒美議員。

○10番（長野恒美君） とすると、今説明された社会福祉士3名の中に入ってるということで、陣容は5名で平成29年度は進められていくというふうに思っていますか。

実は、きのう訪問したところの方は、非常に体が不自由な方でしたが、要支援の中に入っていて、とても体の調子が悪くなって、お風呂に入りたいと思うのに足が上がらないと。それで、そのための介護というか、ほんの5分か10分、自分の足を入れてくれるだけのを要望したいんですけども、そういうときにはなかなか居宅介護支援というのが使えないと。というのは、やっぱりある程度、専門の人が欲しいんですね。特にまた、女性と男性でも立場が違いますので、そういうための措置をとっていけるような状況はないでしょうか。

○議長（岡田文雄君） 服部住民福祉部長。

○住民福祉部長（服部敦美君） お答えします。

今、要支援の方でもヘルパーさんのほうの利用はできますので、ヘルパーさんのほうのサービスも、今後、平成29年度から総合事業のほうにかわつたとしても、選択の中に、その専門のヘルパーさんの訪問というのもありますので、その辺をケアマネジャーのほうでいろいろサービスを本人さんと話し合いながら決めていきたいと思っております。以上でございます。

〔10番議員挙手〕

○議長（岡田文雄君） 長野恒美議員。

○10番（長野恒美君） どうも1時間にわたり、いろいろありがとうございました。また、予算審議を踏まえて頑張っていきたいと思います。ありがとうございました。

○議長（岡田文雄君） 総括質疑の途中ですが、11時10分まで休憩いたします。

休憩 午前10時56分

再開 午前11時10分

○議長（岡田文雄君） 休憩前に引き続き議会を開きます。

ただいまの出席議員は10名であります。

総括質疑に入ります。

川島功士議員。

○4番（川島功士君） 今議会2回目の登壇でございますが、よろしく願いいたします。

議長のお許しをいただきましたので、通告に従い、町政全般について総括質疑をさせていただきます。

まず、質問用紙の1つ目は、第5次総合計画及びまち・ひと・しごと創生総合戦略の将来像達成に向けた最優先すべき3つの重点項目の中の町民の生命と財産を守る強いまちづくりについて、防災、減災に関係する項目について幾つか質問いたします。

まず、基本的な考え方として、行政と地域、住民の連携を強化させることが必要不可欠でありとありますが、連携強化の基本的な考え方と具体的手法についてお聞かせください。

大規模災害発生時の備えとして、笠松町では、備蓄食料などの定期的な更新に加え、防災資機材を更新することにより、有事に即応できるよう整備を進め、自主防災会が整備する発電機やテントなどの防災備品等の整備に対する補助を継続するとともに、高齢者や障がい者などの安全確保に係る木造住宅へ耐震シェルターを設置するための必要経費の一部を助成することとありますが、防災備品等について、行政だけでなく、個人や自主防災会においてもかくかく整備してもらうことについて、その目的及び期待される効果についてお尋ねします。

また、平成27年度及び28年度における自主防災会の品目毎の備蓄数量等の実績についてお尋ねいたします。さらに、防災士育成事業を継続されていますが、具体的活用事業内容と防災士の方々への説明はどのようにされているのか、お尋ねいたします。

次に、ゲリラ豪雨等の水害対策に係る雨水貯留施設整備・排水路改良事業についてですが、あと何年かかるのか、今後の事業計画についてお尋ねいたします。さらに、下羽栗地区に限らず、水田の宅地化による内水面上昇に対してはどのように考えておられるのかお尋ねいたします。

また、雨水貯留施設整備・排水路改良工事の全体事業費、つまり平成28年度までに費やした事業金額と、今後必要となる事業費の合計額は幾らになると見込んでおられるのかお尋ねします。そして、本事業の費用対効果をどのように見込んでおられるのかもお尋ねいたします。

続いて、防犯対策として、青色回転灯装備車を活用したパトロール、いわゆる青パトについて、いつごろからどのような組織で、どのように実施していく計画であるのかお尋ねいたします。同じく防犯対策として、町営自転車駐車場への防犯カメラの設置に係る予算が計上されていますが、同所における過去3年間の自転車の盗難及びいたずら等の被害状況について、把握されている範囲でお聞きするとともに、防犯カメラの設置により期待される効果についてお尋ねします。防犯カメラの設置場所、積算根拠をお示してください。

次に、質問要旨の2つ目である心身ともに健全で人間味豊かに成長できるまちづくりについて、幾つか質問いたします。

まず、子ども・子育て支援の関係ですが、新たに離乳食教室、育児教室及び育児相談を開設し、また子育て短期支援事業を新規事業として実施するなど、安心して産み育てることができる環境の整備を進めていくとのことですが、これらについては、どのようなニーズや諸課題を踏まえた上で、事業拡大及び新規事業の実施に至ったのかお尋ねします。また、今回の予算には反映されていないニーズや諸課題はあるのかお尋ねいたします。

さらに、子育て支援には、厳しい予算の中、新しい施策を初め、重点的に取り組んでおられると考えますが、子育て支援が子育て放棄支援にならないような判断基準があれば、お尋ねいたします。

続いて、教育関係ですが、小・中学校におけるICT環境の整備についても、普通教室を整備した平成28年度に引き続き、29年度においては主要な特別教室も整備を進めるとのことでしたが、28年度におけるICT環境整備に係る活用状況と、その成果についてお尋ねいたします。

また、今後の小・中学校におけるICT環境の整備計画についてもお尋ねします。

さらに、平成29年度でのタブレット端末配備がなかった経緯と、障害を持った子供たちへの合理的配慮がそのためにできにくくなったことへの考え方、高校入試でも合理的配慮が行われようとしている中、そういった子供たちへの町としての対応方針をお尋ねいたします。

リニューアルして2年目となる歴史未来館について、JAXAの協力を得て、宇宙関連の道具や模型を展示する企画展を開催するとのことですが、岐阜県でも、岐阜工業高等学校に航空宇宙産業の教育施設「モノづくり教育プラザ」を整備し、平成29年度から運用を開始する予定であることなど、宇宙航空分野が成長産業として注目を集めております。歴史未来館としても、この航空宇宙分野に関係する企画や展示について、今後どのように展開していこうと考えてみえるかお尋ねします。歴史未来館は、まちづくりの拠点施設と考えておられると思いますが、その具体的方向性をお示してください。

質問要旨の3つ目である快適で機能的な生活環境を創出するまちづくりについて、幾つか質問します。

まず、新規事業であります創業支援事業についてですが、創業支援を考える方や女性、IT

活用創業者などを対象にした創業塾やセミナーの開催、空き店舗を活用する創業者への家賃の助成などが主な事業内容とのことですが、具体的に事業計画及び詳細な内容についてお尋ねします。また、女性とIT活用を対象にした理由もお聞かせください。ほかの業種や男性のことはどのように考えているかもお答えください。

次に、羽島用水パイプラインの上部利用事業についてですが、東幹線の長池街路から南の羽島市境までの区間の歩道整備に係る今後の整備計画についてお尋ねいたします。また、歩道整備に係る交通安全対策の強化を図るとともに、今後の財政運営を見据えた効率的かつ費用対効果を十分に考慮した整備方法について、どのような調査、検討がなされているかお尋ねいたします。

最後に、下水道整備事業についてですが、木曾川右岸流域下水道の全体計画の完成が平成37年度であり、国土交通省、農林水産省及び環境省が連携して作成した持続的な汚水処理システム構築に向けた都道府県構想マニュアルにおいて、向こう10年程度を目途に、汚水処理の整備がおおむね完了することを目指し、整備計画を策定するよう求められている状況下において、当町が計画目標年次としている平成37年度までの完了について、今現在における達成に係る見通しと課題についてお尋ねします。また、それらを踏まえた上で、今後の下水道整備計画及びその後の更新計画についてお尋ねいたします。

今回の総括質問は、多岐にわたり多くの項目がたくさんありますが、町政を計画的に行っていることを検証するものと考えています。よろしく御答弁のほうをお願いいたします。

○議長（岡田文雄君） 4番 川島議員の質問に対する答弁を求めます。

広江町長。

○町長（広江正明君） それでは、川島議員さんからの町政全般についての御質問の中で、大きく3つの点がありますが、第1点の町民の生命と財産を守る強いまちづくりについての中で、1つ目が行政と地域、住民の連携強化の基本的な考え方と具体的方法についての御質問であります。

大規模災害が発生した場合の防災対策本部を初めとする関係機関の活動に、遅延や阻害等が発生した場合などを想定すると、日ごろから自助・共助・公助の適切な役割分担のもとで、即応できる体制づくりを進めることが大変重要であります。その鍵となるのが行政と地域、住民の連携強化であるとする基本的な考えであります。

具体的には、自分の身は自分で守ることを基本として、個人の安全確保に関する防災情報を事前に周知することや、住民の意識の向上を図らなければなりません。そして、地域における自主的な防災活動を促すために、自主防災組織の育成や強化を進めており、自主防災会主体で実施する防災訓練のフォローアップや講演会などによる防災意識の普及や啓発を実施している

ところであります。

2つ目に、防災備品等を行政だけでなく、個人や自主防災会においてもそれぞれ整備してもらうことの目的や期待される効果についての御質問であります。

自主防災会備品整備補助事業というのは、先ほどの自助・共助を支援する公助の一つであるという観点から、防災備品を整備する自主防災会に対して補助する制度であります。防災活動に必要な備品や物資等を整備し、個人や自主防災会が防災に関する知識や関心を持って、備蓄などの整備を進めることで、地域の減災や防災力の向上を図ることを目的としております。このように、個人や自主防災会で備蓄していただくことで、より行き届いた保管や管理ができ、資機材の使い方についてもふなれで困ることがなく、公共施設の備蓄資機材等がすぐに持ち出せない場合でも、即座に臨機応変な災害対応ができることが期待できるものであります。

その次に、防災士の育成事業について、具体的活用事業内容と防災士の方々への説明はどのようにされているのかということですが、町の防災士育成事業としましては、御承知のように、防災士の資格取得に係る研修講座の受講料や受験料、そして資格登録料、交通費の2分の1、上限3万円で助成を行っております。この防災士育成事業補助金の補助対象要件の一つには、資格取得後、町などが実施する防災事業に協力していただくことがあり、この対象者の方には、笠松防災士会への入会を依頼し、防災士会員として、地域の防災訓練への参加やグループワークなどの実施など、地域防災力向上に御尽力をいただいております。

また、この防災士会の活動として、平成28年度において、防災士考案の非常持ち出し袋を防災講演会の会場で陳列や周知をされ、来年度に向けては、防災士会会員それぞれの地元自主防災会の防災訓練に計画段階から参加することで進められております。

次に、5つ目に、雨水貯留施設整備・排水改良事業の今後の整備計画についての御質問であります。

この雨水貯留施設整備及び排水路改良工事につきましては、平成25年度から、下水道雨水事業として補助採択を受け、今年度から本格的に工事を進めて、雨水貯留施設より上流側の排水路改良工事を行っております。

今後の事業計画につきましては、平成29、30年度で雨水貯留施設を整備し、平成31年度に雨水貯留施設の機械電気設備工事と、下流側の排水路改良工事を行って、雨水貯留施設を稼働する計画であります。その後、雨水貯留施設の上部利用として、公園整備を行う計画としており、平成32年度末の完成を目標に事業を進めております。

6つ目に、水田の宅地化による内水面上昇に対してどのように考えるかという御質問であります。

宅地化等による遊水池の減少によって、道路の冠水や浸水被害が増加をすることが懸念されますが、直接的な対策は、財政上、または施工面からも非常に困難なものがあると考えており

ます。このような状況の中で、町内の宅地造成の際には、排水先の指導として、やむを得ない場合を除き、道路側溝ではなく、より断面の大きな排水路へ流していただくよう依頼をしております。

また、1,000平方メートル以上の宅地造成において必要となる開発の場合、新設する道路の勾配を前面の道路よりも高くなるよう造成していただく指導をされており、境川流域においては、造成面積に応じて必要な貯留水量を確保していただくよう、河川管理者である県と開発社間で協議をさせていただいております。

7つ目に、この貯留施設や排水路改良工事の全体事業費は幾らになると見込んでいるのかという御質問であります。

この貯留施設や排水路改良工事の平成28年度までの事業費の合計が約3億円であります。主な内容としては、平成25年度に用地買収をし、平成26年度に詳細設計業務委託をし、そして平成27年度に上水道管の支障移転をし、28年度に上流側の排水路の改良工事を実施しております。今後の事業計画につきましては、先ほど御説明をさせていただいたとおりであります。今後必要となる事業費につきましては約5億9,000万円を見込んでおり、全体事業費としては8億9,000万円の見込みであります。

8つ目に、雨水貯留施設整備・排水路改良工事の費用対効果をどのように見込んでいるかの御質問であります。

現在、工事を進めている雨水貯留施設及び排水路改良工事に関してのみの費用対効果の算定はしておりませんが、平成22年度に下水道事業の見直し業務を行った際に、三ツ目川第1排水区全域における浸水シミュレーションから、浸水対策施設に必要な費用に対して、便益として対策施設による浸水被害の軽減効果を算定し、費用対効果の確認を行っております。浸水被害の軽減効果は、対策前及び対策後における浸水被害額の算定を行って、対策前から対策後の浸水被害額を引いた被害額を効果としております。この費用対効果分析の結果、費用便益比が1.38となり、便益が費用を上回っていることを確認しております。

9つ目に、青パトについて、いつごろからどのような組織でどのように実施をしていくのかという御質問ですが、青パトによる防犯パトロール活動につきましては、青色回転灯の車両装備に当たり、警察本部長の許可が必要となることから、現在その申請手続を行っているところであり、4月上旬ごろになる予定ですが、許可等の一連の手続が完了次第、活動を開始する予定であります。

笠松町における防犯パトロール活動の体制づくりとして、まずは町が主体となって実施をしてまいりたいと考えております。4月、5月の年度当初は、青パトによる防犯活動に必要な防犯講習会を受講した職員によって、毎月3回程度の巡視活動から始めて、6月ごろからは、今度は5月上旬に岐阜羽島地区の防犯協会連合会から委嘱される地域安全指導員の方々にも協力

をいただいて、活動を広げていきたいと考えております。

また、毎年10月に行われる全国地域安全運動や年末年始の地域安全運動の強化月間など、警察や県防犯協会と連携を図った活動も実施をしていきたいと考えております。これらの活動をきっかけに、地域の各種団体にも青パトによる防犯活動が浸透し、町全体の防犯体制の強化につながることを期待するものであります。

10個目に、町営の自転車駐車場の過去3年間の自転車等の盗難等の被害、そして防犯カメラ設置により期待をされている効果や設置場所、積算根拠についての御質問であります。

被害に遭われた方は、直接警察に盗難届をすることが多いために、自転車の盗難等の被害状況について全て把握はできておりませんが、毎月1件程度の問い合わせがあるほか、羽島警察署が発行している笠松だよりの3月号にも、自転車盗難が多発していると注意喚起されているように、多くの方が被害に遭っていると推測をされます。岐阜市、大垣市などの近隣の市などにおいても、有料自転車駐車場には防犯カメラが設置してあるように、当町に限らず、自転車の盗難は全国的な問題であると考えております。

次に、防犯カメラ設置による効果についてであります。防犯カメラを設置することにより、自転車駐車場において発生する盗難などの犯罪を抑止し、そして利用者が安心して自転車駐車場を利用できるものと考えております。また、設置場所につきましては、自転車駐車場の面積、形状及び屋根の位置などを考慮して、笠松駅東自転車駐車場には6台、笠松駅の南自転車駐車場に8台、西笠松駅東の駐車場に4台、西笠松駅西の自転車駐車場には2台を設定いたしました。

次に、2つ目の大きな質問で、心身ともに健全で人間味豊かに成長できるまちづくりについての中の第1点であります安心して産み育てることができる環境整備について、どのようなニーズや諸課題を踏まえた上で事業拡大及び新規事業の実施に至ったのかという御質問であります。

まず、1つ目の離乳食教室であります。毎月3から4カ月児の乳児健診で離乳食指導を行っていますが、母親から、より具体的で実習を含めた指導の要望がありました。また、離乳食はお子さんの食の原点であり、味覚形成に影響するもので、離乳期は大切な時期でもありますので、お子さんの健全な成長発達と母親の育児不安軽減のため、離乳食開始月齢である五、六カ月の乳児を持つ母親等を対象に、体験型の離乳食教室を毎月開催をいたします。

2つ目の育児教室であります。町の実施する乳幼児健診等において、運動発達や言葉の発達等で気になるお子さんがふえており、その要因には、お子さんへのかかわり方や接し方、また遊び方がわからない等、親の育児についての知識不足や対応に原因があることなどが多々見られます。そのようなお子さんを対象に、臨床心理士や理学療法士、保育士等により、専門的なスタッフで運動や遊びを通してそれぞれの親子に応じた指導や助言を行うとともに、専門職

に気軽に相談できる育児教室を開催し、早期支援につなげてまいります。

3つ目の育児相談であります。町では、育児相談や電話相談、そして家庭訪問を町保健師により実施をし、親の育児不安の軽減に努めています。しかしながら、育児相談等の開催時間は役場の開庁時間内であり、育児について親が不安に感じたときに、いつでも相談ができる体制ではありません。乳児を持つ親を対象に、出産後、早期から育児や授乳の不安の解消や母乳トラブルなど、母体の健康管理や虐待の防止や早期発見等を行うため、いつでも相談できる体制づくりとして、助産師が常駐する医療機関等に委託をし、助産師の専門性を生かした育児相談を実施するとともに、育児支援のネットワーク化を図ってまいります。

4つ目の子育て短期支援事業であります。平成26年度に笠松町子ども・子育て支援事業計画を策定するに当たりまして、その前年度に実施をしたアンケート調査から、保護者が病気などによって一時的に家庭において養育が困難な場合の支援に対する要望があり、今年度、短期入所施設の整備等を行って、平成29年度より事業を開始するものであります。

2つ目に、今回予算に反映されていないニーズや諸課題等はあるのかという御質問であります。町では、乳幼児健診等の機会や役場の窓口での各種申請等の場において、また子育て支援に関するアンケート調査から、町民の皆さんのさまざまな御意見や御要望をいただいている中で、町民の皆さんのニーズや課題を把握、分析するとともに、既存の事業の見直しや財政状況などを検討した結果、現在必要と考えられている事業について今回予算計上をさせていただきました。今後も、新たなニーズや諸課題を把握し、さらなるサービスの充実に努めてまいります。

3つ目に、子育て支援が子育て放棄支援にならないような判断基準についての御質問であります。

町では、平成26年度に策定した笠松町子ども・子育て支援事業計画の中で、「すべての子供が健やかに育ち、みんなで子育てをすすめるまち」を目指すべき姿として、1つ目に一人一人の子供の人権を尊重する、2つ目に次世代の親を育成する、3つ目に結婚、妊娠、出産から子育てまでの切れ目のない支援、4つ目に全ての子供と子育て家庭への支援、5つ目に仕事と生活の調和の実現、6つ目に地域全体で子育てを支援するという6つの視点からさまざまな施策や事業を展開しております。今後も子育て支援は、保護者が子育てについての第一義的責任を持つという基本的認識のもとに、行政、地域が一体となって継続的で良質かつ適正な子育て支援を行ってまいります。

4つ目に、平成28年度におけるICT環境整備に係る活用状況とその成果についてのお尋ねであります。

昨年6月に、小・中学校の普通教室にプロジェクター方式の電子黒板、教師用のタブレット及び主要教科のデジタル教科書の整備が完了し、その後の授業状況やICT研究会等の見学を

させていただきましたところ、有意義に活用をいただいていることを認識いたしました。特に、理科や算数、社会については、動画、そして画像を活用することによって、よりわかりやすい授業が行えるようになり、導入以前よりも子供たちが顔を上げて興味深く、そして熱心に電子黒板を見詰めている姿がふえたことも先生方は実感しておられると聞いております。さらに、先生方がタブレット端末、電子黒板を活用し、授業の効率化を図られたことによって、資料作成に割いた時間が子供たち個々と向き合う時間にかわったことも、その一つの成果のあらわれだと思っております。

5つ目に、今後の小・中学校におけるICT環境の整備計画についてであります。

町では、文部科学省から平成25年度に示された第2期教育振興基本計画の整備目標に向けて、平成28年度以降の学校におけるICT環境の整備プランを平成27年度に作成し、28年度より進めております。29年度は、小学校の無線LANアクセスポイントの更新や特別教室用の教師用タブレットと電子黒板、タブレット固定機器を予算化いたしました。今後も、教育委員会や小・中学校と協議をしながら、整備プランを基本ベースとして、第2期教育振興基本計画の整備目標の実現に向けて実施をしていく計画であります。

この平成29年度、タブレット端末整備がなくなった経緯と、障がいを持った子供たちへの合理的配慮ができにくくなったことへの考え方やそういう子供たちへの対応の方針についての御質問であります。

ICT環境整備については、平成28年10月に小・中学校の教頭先生に集まいただき、来年度に向けたICT機器の整備内容について打ち合わせを実施しております。その中で、平成28年度に機器を導入していただいたが、動画がとまったり、あるいはサーバーがつながりにくいといったふぐあいがたびたび起きるために、機器導入よりもまず通信環境整備の充実を優先に実施をしていただきたいとの意見が多くありました。それで、平成29年度は、通信環境整備を優先するということにいたしました。

計画にあるパソコン教室及び可動式コンピューターについては、中学校のパソコン教室のパソコンのリース期間が残っていることに加え、機器の仕様や性能も学校間で統一したほうが先生方の利便性の向上にもつながるなど、今後の汎用性や維持管理を総合的に考えた結果、小・中学校同時に導入したほうがよいと判断をし、平成29年度は見送るということにいたしました。

また、障がいのある子供たちへの合理的配慮につきましては、障がいは個々によりさまざまであり、ふだんの学校生活において学びの機会を平等に与える、保障するためには、障がいに適した道具、人的配慮が必要であると考えます。町では、読み書きが苦手な子供たちが通う通級指導教室に、学習用ソフトが充実している機器、教材を一部導入をいたしました。また、注意、集中に困難のある子供たちへの個別対応教室が必要であることも認識をしております。

町としましても、障がいのある児童・生徒が本来持っている能力が発揮できるように、また

楽しい学校生活を円滑に送ることができるように、平等な機会を提供する学校を目指して、二町教育委員会及び指導に当たる教職員と連携をとりながら、環境整備を進めていきたいと考えております。

7つ目に、歴史未来館として、航空宇宙分野に関する展示について、今後どのように展開していく考えなのかという御質問であります。

笠松町は、国が平成23年12月に航空宇宙産業集積地である中部地方に指定した国際戦略総合特区であるアジアNo. 1航空宇宙産業クラスター形成特区に入っており、岐阜県内や笠松町内でも、航空機や宇宙機器の製造にかかわる産業が急速に伸びている状況であります。

また、平成30年度からは、川島議員が言われたように、笠松町内の岐阜工業高校に航空宇宙産業の教育に特化した学科が新設されることとなって、即戦力になる担い手を育てる取り組みが行われようとしております。そうした中、歴史未来館では、成長分野の航空宇宙産業の啓蒙により一層力を入れる試みとして、昨年7月の開館1周年記念講演会では、笠松町出身のJAXA職員の尾藤日出夫氏に宇宙飛行士を支援するJAXAのお仕事について講演をしていただきました。

こうした流れの中、来年度は宇宙をテーマにした企画展を未来関連の目玉として、JAXAからのロケット等の大型レプリカ展示品や着用体験ができる宇宙服等を借用して、最新の宇宙開発とその歴史について学ぶ機会を来館者に提供する企画を考えております。あわせてロケットや衛星の模型も購入して、常設展示品の充実を図る予定をしております。そのほかにも、全国科学館連携協議会の巡回パネル展である毛利宇宙飛行士の部屋の開催も予定をしております。それ以降の年度につきましても、かさまつMIRAI塾の皆さんと手を取り合って、協働により独自性のある企画展示に努めるほか、岐阜工業高校などの協力を得て産官学が連携した企画や講演会等を開催して、この充実を図っていく予定であります。

8つ目に、歴史未来館はまちづくりの拠点施設と考えるが、その具体的方向性についての御質問であります。

笠松町歴史未来館の目標は、寄贈者の願いを受け、町民が町の発展や歴史を探究しながら未来への展望や夢を抱くことのできる展示や体験施設を目指すことであり、また方針の一つとして、郷土の歴史や文化及び科学に対する学習の拠点となって、人の交流に寄与できるように積極的に施設の運営に努めることとしております。そういった点を踏まえまして、今後も、誰もが気軽に立ち寄れ、そして笠松町の歴史や文化を町内外にわかりやすく発信をし、あわせて科学や国際交流などの企画等を通して、次世代の担い手を育てる学びの場としての利用も高めていきたいと考えております。

また、これまで同様に、杉山邸を初めとしたまちの駅との連携を図っていくとともに、運用が始まりますまちめぐりアプリの情報発信施設の一つとして、町の活性化の一端を担う施設と

していくことを考えております。

大きく3つ目に、快適で機能的な生活環境を創出するまちづくりについての第1点、創業支援事業の具体的な事業計画及び詳細な内容についての御質問であります。

笠松町における創業支援事業については、産業競争力強化法に基づく創業支援事業計画を策定して事業を推進していこうと考えております。この制度の創業支援対象者は、会社設立の際の登録免許税が半減されること、そして無担保保証、第三者保証人なしの信用保証枠が1,500万円まで拡大されるなどの支援措置も受けられることから、町が中心となって創業を支援するものとして、町商工会や地元金融機関や県産業経済振興センター、また学校などと連携した創業に関する目標や支援内容などを計画として作成をし、国より認定を受けるものであります。現在、町では、本年4月の申請に向けて、中部経済産業局と計画内容について最終調整を行っており、国スケジュールでは5月下旬に認定を受けられる予定であります。

事業の内容については、6月ごろに創業塾と呼ばれる講座を町商工会において開催をし、創業支援対象者が経営や財務、人材育成や販売開拓など、創業の基礎知識を身につけて創業時のリスクを減らします。7月から10月ごろにかけては、連携する県産業経済振興センターにおいても同様の講座が開催されます。そして、11月から12月ごろには、女性とIT活用の方を対象に専門家による講座を町商工会で開催する予定であります。

これら創業塾などの開催のほかに、創業に関する適切なコーディネートを行うために、町商工会経営指導員らによるワンストップ相談窓口を設置し、創業を考えている方、または創業間もない方が抱える創業時のさまざまな不安や負担を軽減してまいります。また、創業支援対象者に対する町の経済的支援として、創業塾を受講した方に対して、町内の空き店舗を活用する場合は、月に4万円を限度として家賃の一部を最長1年間助成する制度を考えております。

なお、創業後のフォローアップにつきましては、町商工会を中心に相談会の開催及び創業支援対象者を随時訪問も行い、金融相談や経営指導を行うなどきめ細かな支援を引き続き実施いたします。さらに現在、学官連携として大学などの教育機関との連携も準備をしており、創業支援対象者が技術相談や特許取得に関する相談を希望する場合には町により仲介をするなど、各創業支援対象者の状況に応じた支援を実施してまいります。

2つ目に、女性とIT活用を対象とした理由、またほかの業種や男性のことはどのように考えているのかという御質問であります。

女性を対象といたしましたのは、平成26年に中小企業基本法に女性や青年の創業促進を加えたことや、笠松町まち・ひと・しごと創生総合戦略の基本方針に掲げたように、女性が働きやすい環境を構築し、町内での女性による起業を促進していくことが地域産業の活性化と働く場の創出につながると考えました。また、IT産業は、若者の創業が期待でき、昨年の9月町議会において古田議員が一般質問で述べられたように、広い土地や大きな建物や道路インフラも

必要とせず、既存の建物で空き店舗などが活用できるなど当町にもそぐう産業である可能性があると考えております。

以上のことから、新年度において、まず2つを対象に特化した講座を実施する計画であります。男性の方やほかの業種の方にも、先ほど申し上げましたように性別、業種にかかわらず、創業を考えている方などに対して、専門家による創業の基礎となる知識を身につけることができる講座を町商工会において開催するほか、中小企業支援の中核機関である県産業経済振興センターにおける各種の講座を紹介するなど、支援を行ってまいります。

3つ目に、羽島用水パイプラインの上部利用事業の今後の整備計画についての御質問であります。

羽島用水パイプラインの上部利用につきましては、東幹線の未整備区間において、今年度は長池街路の交差点から南へ200メートルを整備させていただきました。平成29年度は、今年度実施した箇所から離れますが、羽島市境から北へ300メートルの区間の歩道整備を行います。これにより、歩道が羽島市まで全てつながる状態となります。平成30年度以降の整備計画としましては、財政状況を考慮しながら、今年度整備が完了した箇所から、引き続き北から南へ向かって整備をしていく考えであります。

4つ目に、歩道整備に係る交通安全対策強化、あるいは今後の財政運営を見据えた整備手法について、どのような調査・検討がなされているのかという御質問であります。

歩道整備に係る交通安全対策強化については、主に通学路の安全確保を中心として、羽島郡二町通学路交通安全プログラムを構築し、2年に1回合同点検を行って、通学路安全推進会議において、危険箇所の対策を協議しております。歩道整備については、歩車道分離が最も安全な方法であります。境界ブロックやガードパイプなどの設置のほか路肩のカラー化による整備など、交通状況や道路状況、そして財政面も考慮した整備手法を検討していきたいと考えております。

5つ目に、下水道整備の完了計画目標の年次を平成37年としておるが、現在における達成見通しと課題についての御質問であります。

現段階において、今後も継続的に今までどおりの工事費を確保しながら、平成37年度までに下水道整備が実施できることを想定した場合、下水道整備の人口普及率は95%を達成する見込みであり、これは持続的な汚水処理システム構築に向けた都道府県構想マニュアルで求められている整備率を達成することになります。

ですが、昨今の当町の一般会計の財政状況を鑑みましても、今までどおりの金額を一般会計から繰り入れることは困難であることは容易に想定をされます。しかも、未整備の地域は、集落が分散していることや物理的な問題等から、コストがかかる地域であり、整備を進めていく上で、今まで以上に件数当たりの費用が高くなることが想定をされますことから、より一層に

費用対効果を念頭に事業実施を進めると同時に、下水道事業を継続的に実施していくための財源確保に向けて、整備済みの地域の方々には、できるだけ早く下水道への切りかえをしてもらえるように、普及促進に努めつつ、下水道の使用料の見直しなどについても検討していかねなければならないと考えております。

6つ目に、今後の下水道整備計画及びその後の更新計画についての御質問であります。

今後の下水道整備につきましては、平成37年度を目標に、費用対効果を念頭に計画的な整備をするべきであると考えております。

また、更新計画につきましては、整備後30年以上経過をする管渠が出てまいりますので、管渠の破損による不明水の浸入やそれに伴う周辺地盤への影響など、さまざまな問題が考えられます。そこで、定期的に管渠の状況を点検しながら、安全かつ効率的に更新が実施できるように工法などを研究してまいりたいと考えております。

○議長（岡田文雄君） 岩越総務部長。

○総務部長（岩越 誠君） それでは、平成27年度及び28年度の自主防災会の品目ごとの備蓄数等の実績についてお答えいたしたいと思っております。

笠松町自主防災会防災備品整備事業補助金を活用しての防災備品の整備状況ということで、平成27年度は1自主防災会が4品目で総数12、28年度におきましては7自主防災会におかれまして14品目で総数69が整備されておりまして、計81が整備されておりますが、この2カ年度の分を品目ごとの総数で整理いたしますと、消火用具としまして消火器5、救護用具としましてリヤカー2、救急セット2、救出等用具としましてバール15、ハンマー1、ロープ4、脚立6、避難用具としましてテント4、発電機4、簡易トイレ6、シート20、ヘルメット10、その他、倉庫棚1、燃料缶1ということで、トータルしますと、14品目81が整備されたという結果となります。

〔4番議員挙手〕

○議長（岡田文雄君） 川島議員。

○4番（川島功士君） 大変御丁寧な御答弁ありがとうございました。所信の奥に秘められたいろいろなことを詳しく説明いただきまして、ありがとうございました。これにて総括質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（岡田文雄君） これをもって、総括質疑を終結いたします。

この際、午後1時半まで休憩をいたします。

休憩 午後0時07分

再開 午後1時30分

○議長（岡田文雄君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいまの出席議員は10名であります。

第11号議案 笠松町介護保険条例の一部を改正する条例についての質疑を許します。

[挙手する者あり]

10番 長野恒美議員。

○10番(長野恒美君) この条例の改正は、消費税の延期に伴うものだというふうに説明を受けましたが、平成29年度の説明をいただいたときに、町長としては、生活保護を受給している人、または世帯全員が住民税非課税で老齢福祉年金を受けている人につきましては、掛け率0.45を0.30にということ、それから次の段階についても0.50にする予定、そして次の段階では0.70倍で、思いやりのある政策になさろうとしたのが、もとの基準額に戻されているようですが、今年度の介護の補正を見ていまして、基金に積めるぐらいのゆとりがあるようですが、どうしても消費税の延期に伴う財政措置としてこのような対応をしなければならなかったのか、その点をお尋ねしたいと思います。

○議長(岡田文雄君) 広江町長。

○町長(広江正明君) この問題に関しては、国保の運営協議会でもお話や御説明した部分もあるんですが、基金があることは事実でありますし、そういう状況になってきたのも事実であります。そのときにも御説明したように、やはり基金を使って保険料の軽減をしたことによって、また一年一年そういうことを変更することがかえって負担になる部分があることも事実であると思いますので、いろんなことを勘案しながら、基金は基金で対応しながら、このことを進めていくということが一番平準化していいんじゃないかという判断のもとでお願いをして進めていきたいと思っております。

[挙手する者あり]

○議長(岡田文雄君) 長野議員。

○10番(長野恒美君) 一番厳しい状況の暮らしの人たちのところで、特に第1段階の方でいえば、年間で1万200円上がっているということになるんですが、前年度と同じだからといえどもそれまでですけど、私としては、何か町長の思いやりを実行していただける状況であるといいなあというふうに思っておりますので、ぜひよろしくお願いします。

○議長(岡田文雄君) ほかに質疑はありませんか。

[「ありません」の声あり]

質疑がないようですので、これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

まず、本件に対する反対討論の発言を許します。

[挙手する者あり]

10番 長野恒美議員。

○10番(長野恒美君) 本当に今厳しい状況の中にいらっしゃる点でいいまして、値上げじ

やないですが、思いを聞いたときに、大変残念に思い、この案に反対をいたします。

○議長（岡田文雄君） 次に賛成討論を許します。

ありませんか。

〔「ありません」の声あり〕

これにて討論を終結いたします。

本件については、起立により採決を行います。

本件は、原案のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立多数であります。よって、第11号議案は原案のとおり可決されました。

第12号議案 羽島郡二町教育委員会共同設置規約の変更に関する協議についての質疑を許します。

質疑はありませんか。

〔「ありません」の声あり〕

質疑がないようですので、これにて質疑を終結いたします。

本件については討論を省き、直ちに採決いたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。

これより採決を行います。

本件は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。よって、第12号議案は原案のとおり可決されました。

第13号議案 平成28年度笠松町一般会計補正予算（第7号）についての質疑を許します。

〔挙手する者あり〕

6番 伏屋議員。

○6番（伏屋隆男君） ちょっと3点ほどお聞きしたいんですが、まず15ページの使用料及び手数料で、衛生使用料、これは火葬場の施設使用料なんですけれども、当初予算に比べて5割ぐらいアップしていますけれども、総額でいうと1.5倍ぐらいになっているんですね。これは、施設利用者がふえたということなんですけれども、亡くなった方がそうもふえたのかなあと思っておるんですけれども、例えば町外者の方がふえたということで金額が上がったのか、その辺ちょっと説明をお願いしたいです。

それと続いて、16ページ、国庫支出金の委託金なんですけれども、総務費委託金で補正額1,000円、自衛官募集事務委託金で1,000円とありますけれども、これはどういうお金なのか、ちょっと説明をお願いしたいです。

それから次に、19ページ、寄附金の第2目の総務費寄附金で、かさまつ応援寄附金3,139万9,000円があるんですけども、このことではないんですけども、関連することでちょっとお聞きしたいんですが、いわゆる町外者、町内の方もこうやって寄附をされていると思いますけれども、逆に笠松町の町民の方が他の自治体へ寄附する方もいらっしゃるわけですね。これだけ、ふるさと納税というのが過熱化してきている。今、総務省で見直しを図っているようなんですけども、そうしますと収入がたくさんあるところもあるし、逆に支出ばかり、たくさん寄附して、本来入ってくるべき住民税が入ってこないというケースも出てくるわけなんですけども、笠松町は、この3,000万円ぐらいがいただけるお金なんですけれども、先ほど言いましたように、笠松町の方が他の自治体へ寄附する方がどのぐらいいらっしゃるのか、金額的にどうなのか、減額がどのぐらいあるのか、それをちょっと教えてください。

それから、歳出なんですけれども、21ページの総務費の中の諸費で、生活交通路線バス維持費補助金として114万円、これは岐阜バスに対する補助金ということなんですけれども、議員研修のときに、町長さんのほうからこの件に関して説明があって、この金額の見直しについて協議をするということでもいろいろ意見を求められたんですが、その後、こういう結果になるまでの間にどういう話し合いが持たれたのか。この金額でいうならば、提案説明のときに副町長さんが説明されたのでいうと、距離が3.8キロメートルなんですということでも、もとのさやにおさまったのかなあというふうな気がしているんですけども、そういう最終段階になった経過についてちょっと説明をお願いしたいです。以上です。

○議長（岡田文雄君） 岩越総務部長。

○総務部長（岩越 誠君） それでは、先ほどの税情報の関係ですね。笠松町民の方で笠松町以外にどのぐらい寄附をされておられるのかということについて、寄附金控除額としましてはおおむね780万円ほどで、250人ほどの方が該当されるというふうに見ております。

あと、自衛官募集の関係なんですけれども、諸費のほうで自衛官募集事務としまして、通信運搬費といいますか郵送料ですね。要するに自衛官募集に係る該当者への御案内といいますか、そういうのの経費を支出しておるんですけども、それに係る委託金としましてはおおむねそういった金額が来るんですけども、今回、内示がございまして、1万4,000円ということで、その額に応じた補正を組んだということでございます。

〔「国に応じたということだね、内示だから」の声あり〕

そうですね。

○議長（岡田文雄君） 村井企画環境経済部長。

○企画環境経済部長（村井隆文君） それではお答えをさせていただきます。

まず、1点目の衛生使用料につきまして、5割ほど使用料収入がふえているがというお尋ねで、まさに議員さんのおっしゃいましたとおり、町外の大人の方の使用がふえておまして、

そのことに起因して使用料の収入が増加しているということで、数字で申し上げますと、当初予算では、町外の大人の方は15体を見込んでおりましたが、現状は39体ございまして、今後の見込みで、最終的には51体というようなことで見込ませていただいたことによるものでございます。

続きまして、ふるさと納税の関係でございますが、こちらのほうは、笠松町への寄附者はそういう数字だがということでございました。笠松町以外へ寄附をしてみえる方の状況でございますが、平成27年度の状況で、賦課年度ベースでございますが、金額にして782万3,620円ということで、この金額が笠松町の方が町外の自治体へ寄附をされた金額ということで把握をしておるところでございます。

4点目、バスの関係でございますけれども、今現在は、それぞれ営業キロ数に基づいて負担をしておるんですけど、近隣の市町から利用者割にしたらどうだというような御提案もありまして、いろいろ関係者で協議いたしました。従来どおりの営業キロ数に基づいて負担をしようということで、もとのさやにおさまっております。以上でございます。

[挙手する者あり]

○議長（岡田文雄君） 6番 伏屋議員。

○6番（伏屋隆男君） 先ほど聞いた件はいいです。もうわかりました。

もう一つ、さっき聞くのを忘れたんですけれども、28ページ、公民館費の中で、講師謝礼64万2,000円を減額しておるんですが、これは学習講座か何かをやめになって講師の謝礼を払わなくて済んだのか、この減額になった理由についてちょっと説明をお願いしたいんですが。

○議長（岡田文雄君） 田中教育文化部長。

○教育文化部長（田中幸治君） 御質問の公民館費の講師謝礼の減額の内訳でございますが、予定しておりました生涯学習講座の数が減ったことによるものでございます。議員御指摘のとおりでございます。それから、生涯学習講座の数自体を精査いたしましたことによることもありまして、64万2,000円の減額ということになりました。

[挙手する者あり]

○議長（岡田文雄君） 6番 伏屋隆男議員。

○6番（伏屋隆男君） 生涯学習の講座を減らしたのは、募集したけど参加者が集まってこなくて開催できなかったのか、例えばもともと20だけの講座を開こうと思ったけれども、年度に入ってからいろいろ企画する段階で、例えば16に公民館の意図としてそれを絞っていったのか、その辺の理由についても一度説明をお願いしたいのと、それからもう一つ、先ほどのバスの補助金の件ですけれども、もとのさやにおさまったということなんですけれども、ことし、平成28年度がそうっただけなのか、29年度以降も当面はこの割合でいくという話し合いになったのか、その辺もちょっと説明をお願いしたいんですが。

○議長（岡田文雄君） 田中教育文化部長。

○教育文化部長（田中幸治君） 生涯学習講座の数が減ったことについてですが、前年に生涯学習講座に関するアンケートのほうを実施いたしまして、それによって御希望の多かった講座等を勘案いたしまして、数のほうを精査させていただきましたことによる減と、講師の御都合によりまして、講座が開けないような状況になったのと、実際に受講者が、最低10人を集めてということにしておりますが、人数が集まらなかったことによって講座が開講できなかったというものについての減でございます。

○議長（岡田文雄君） 村井企画環境経済部長。

○企画環境経済部長（村井隆文君） お答えをいたします。

当面は、こういった形態で負担をしていくということで、また何らかの意見等申し入れがあれば、その都度協議をしていくというような形になろうかと思えます。

○議長（岡田文雄君） ほかに質疑はありませんか。

[挙手する者あり]

10番 長野恒美議員。

○10番（長野恒美君） まず、14ページ、地方消費税交付金でマイナス3,897万8,000円ですが、これは消費税が実行されるという当初予算であったためなのでしょうか。その点をお尋ねします。

それから、19ページのかさまつ応援基金繰入でマイナス366万7,000円ですが、応援基金の取り組みの自治体がふえることによって、だんだん少なくなる可能性もあるのではないかと思っておりますが、そのような傾向の一つでしょうか、お尋ねします。

それから、歳出の件で、街灯の電気料についてはここに出ているのでしょうか。出ておりましたら、この年度、LEDになったことによる差は関係ないのでしょうか、お尋ねします。

それから、24ページの民生費の子育て支援推進費で、19節の負担金補助及び交付金の中で、病児・病後児保育事業負担金、それから一時預かり事業補助金、これについてはどのような事業なのかお尋ねします。

それから、20節の扶助費で、多子世帯病児・病後児保育利用料助成金についての人数と状況をお尋ねします。

それから、28ページですが、7節 給食センターの臨時職員賃金ですけれど、204万円のマイナスについてはどのような状況であったのかお尋ねします。

以上、お願いします。

○議長（岡田文雄君） 田中教育文化部長。

○教育文化部長（田中幸治君） 教育費の給食センター費の臨時職員の賃金の減についてでございますが、現在給食センターの調理員は14名で行っておるんですが、途中で退職等が相次ぎ

まして、少ないときには10人、その後募集を何度か行いまして現在の数字になっておりますので、欠員の期間が半年以上はございましたので、その賃金分を不用額として補正をさせていただいたものでございます。

○議長（岡田文雄君） 那波建設水道部長。

○建設水道部長（那波哲也君） 街灯の電気代ということですが、昨年に比べまして、LEDにしたことによって電気代が4分の1ぐらいになったということですが、今回の補正の中にはありませんので、当初予算どおりの形で支出が向かっているということで判断しております。以上でございます。

○議長（岡田文雄君） 村井企画環境経済部長。

○企画環境経済部長（村井隆文君） 私のほうからは2点御回答をさせていただきます。

初めに、14ページの地方消費税交付金の減額についてということでございました。消費税の先延ばしによる影響かというお尋ねでございましたが、決してそうではございませんで、通常、交付金の算定に際しましては、県等の交付見込み額の推計等を用いまして予算措置をさせていただいておるところでございますが、本年度につきましては、結果的に見込み額を下回る状況になったということで減額をお願いするものでございます。

続きまして、19ページのほうのかさまつ応援基金繰入で366万7,000円の減額についてというお尋ねでございました。

こちらのほうにつきましては、今年度、小・中学校のICTの授業、あとALTの授業にふるさと応援基金を活用させていただいて事業のほうを実施いたしております。こちらのほうの事業額の確定に伴いまして、繰入額を確定させていただいたことによる減額ということで御理解いただければと思います。以上でございます。

○議長（岡田文雄君） 服部住民福祉部長。

○住民福祉部長（服部敦美君） お答えします。

まず、病児・病後児保育事業負担金ですが、病児のお子さんを預かっていただくというものなんですが、こちらの利用者のほうを予定では85人の予算を見ておりましたが、171人とふえたことに伴いまして増額させていただいております。

また、その次の一時預かり事業補助金ですが、こちらは、当初、保育所のほうで一時預かりの専任の職員の配置確保が不明確だったために、最小限の予算を上げさせていただいておりましたが、体制が確保されましたので、一応、利用人数見込みの増に伴いまして増額させていただいております。

また、多子世帯病児・病後児保育利用料助成金ですが、こちらは、先ほど病児・病後児保育を利用されるお子さんの中で、3人以上いらっしゃる家庭の場合ですと、そのお子さんについては利用料が無料になりますので、そちらの利用者のほうが予定では26人としておりましたが、

29人に増加しておりますので、ふやさせていただきました。以上です。

○議長（岡田文雄君） ほかに質疑はありませんか。

〔「ありません」の声あり〕

質疑がないようですので、これにて質疑を終結いたします。

本件については討論を省き、直ちに採決いたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。

これより採決を行います。

本件は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。よって、第13号議案は原案のとおり可決されました。

第14号議案 平成28年度笠松町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）についての質疑を許します。

質疑はありませんか。

〔「ありません」の声あり〕

質疑がないようですので、これにて質疑を終結いたします。

本件については討論を省き、直ちに採決いたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。

これより採決を行います。

本件は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。よって、第14号議案は原案のとおり可決されました。

第15号議案 平成28年度笠松町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）についての質疑を許します。

質疑はありませんか。

〔「ありません」の声あり〕

質疑がないようですので、これにて質疑を終結いたします。

本件については討論を省き、直ちに採決いたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。

これより採決を行います。

本件は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。よって、第15号議案は原案のとおり可決されました。

第16号議案 平成28年度笠松町介護保険特別会計補正予算（第4号）についての質疑を許します。

〔挙手する者あり〕

10番 長野恒美議員。

○10番（長野恒美君） 51ページですが、第2款 保険給付費、第1項 介護サービス諸費の関係で、マイナスになっておりますけれども、これは要支援1・2などが執行されなくて起こってきているのではないかと思います、その点をお尋ねいたします。

○議長（岡田文雄君） 服部住民福祉部長。

○住民福祉部長（服部敦美君） お答えします。

この介護予防サービス諸費のほうにつきましては、まず第1項の介護サービス諸費が要介護1から5の方のサービス費用になります。その下にあります第2項の介護予防サービス諸費のほうが要支援1・2の方のサービス費になりますので、こちらのほうにつきましては、先ほど議員さんのおっしゃられましたようなことではなく、全体的に介護サービスの費用が落ちているということになります。

〔挙手する者あり〕

○議長（岡田文雄君） 10番 長野恒美議員。

○10番（長野恒美君） その両方を含めてお願いしたいと思いますが、要支援は下の第2項の介護予防サービス諸費のほうだということですが、それでは上の介護サービス諸費の中で減った内容は、予定をした人数が少なかったのか、それとも一般的に介護の点数などで引き下げられているのか、そのあたりはどうでしょうか。

○議長（岡田文雄君） 服部住民福祉部長。

○住民福祉部長（服部敦美君） お答えします。

予算は、計画の数値に基づいて立てておりますので、その計画に比較しまして、実際、要介護の認定者数のほうも少し減っておりますのと、実際、サービスを利用された方が少なかったということになります。

〔挙手する者あり〕

○議長（岡田文雄君） 10番 長野議員。

○10番（長野恒美君） とすれば、最初の予定はどのような見積もりであったのでしょうか、予算を立てられるときは。

○議長（岡田文雄君） 服部住民福祉部長。

○住民福祉部長（服部敦美君） お答えします。

計画では、一応、平成28年度の要介護認定を受けた方の人数を1,071人というふうに見ておりました。11月でちょっと古いんですけども、11月現在で要介護認定を受けてみえる方が977人というふうには、実際のところ少なくなっております。ただ、費用的なことではいきますと、よく言えば、例えば予防のほうはいろいろ教室とかをやってきているのがちゃんと影響があつてというか、それが功を奏してなっているのかなというふうにも思いたいんですが、ただ単年で何が原因でこうなっているかというのははっきりはちょっとわかりませんが、計画に比べるとこういう状態になっているということになります。以上です。

〔挙手する者あり〕

○議長（岡田文雄君） 10番 長野恒美議員。

○10番（長野恒美君） 介護保険については、受ける側からすれば、自分の堅実で万端に受けただけ受けたという思いはあっても、自分の財布のぐあいとかを見ながらセーブをしたりする状況もあると思いますし、それから介護予防のおかげで、正式に介護保険のお世話にならない状況もあるかもしれないし、いろいろな動きがありますが、そういうのをきちっと見ていくにはどうすればいいのですか。いつもアンケートをとるわけにもいけないし、いろんな施設があり、また笠松町内だけで済みませんよね。その人のそれぞれの希望の業者のところへ行くわけですので。そのところを見詰めていくのは、ケアマネジャーのお仕事になるかなあとと思いますが、その点との結びつきではどうでしょうか。ケアマネジャーによって大体わかりますか。

○議長（岡田文雄君） 服部住民福祉部長。

○住民福祉部長（服部敦美君） お答えします。

なかなかそのサービスが使いたくても使えないとかというような方がひょっとしていらっしゃるかもしれませんが、一応ケアマネさんが皆さんについていらっしゃいますので、ケアマネさんと相談していただいたりとか、どうしても費用がというお話があれば、また地域包括支援センターなり、町のほうなりに御相談があったりとかあると思いますので、その辺、ケアマネさんとか地域包括支援センターも連携をとりながらやっていければというふうには思っております。

○議長（岡田文雄君） ほかに質疑はありませんか。

〔「ありません」の声あり〕

質疑がないようですので、これにて質疑を終結いたします。

本件については討論を省き、直ちに採決いたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。

これより採決を行います。

本件は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。よって、第16号議案は原案のとおり可決されました。

第17号議案 平成28年度笠松町下水道事業特別会計補正予算（第3号）についての質疑を許します。

質疑はありませんか。

〔「ありません」の声あり〕

質疑がないようですので、これにて質疑を終結いたします。

本件については討論を省き、直ちに採決いたしたいと思えます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。

これより採決を行います。

本件は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。よって、第17号議案は原案のとおり可決されました。

お諮りいたします。本日の会議はこの程度にとどめ延会いたしたいと思えます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。よって、本日はこれにて延会することに決しました。

本日はこれにて延会いたします。どうも本日は御苦労さまでした。ありがとうございました。

延会 午後2時13分